

令和7年度 第1回君津市地域公共交通会議 次第

日 時 令和7年6月23日(月)

午後2時から

場 所 君津市役所5階大会議室

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度君津市地域公共交通会議事業報告及び収支決算について
- (2) 令和7年度君津市地域公共交通会議事業計画(案)及び予算(案)について
- (3) 君津市地域公共交通計画別紙(案)(地域間幹線系統・フィーダー系統)の策定について
- (4) 令和7年度君津市地域公共交通計画の取組管理シートについて
- (5) コミュニティバス中島・豊英線の運行計画について
- (6) JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通について

3 報告事項

- (1) 君津市地域公共交通計画に定める指標の達成状況(令和6年度実績)について
- (2) 周西の丘小バス停留所の新設について
- (3) 移動販売サービスの実証実験について

4 その他

5 閉会

【配布物】

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 君津市地域公共交通会議設置要綱
- ・ 令和6年度君津市地域公共交通会議事業報告及び収支決算について(資料1)
- ・ 令和7年度君津市地域公共交通会議事業計画(案)及び予算(案)について
(資料2)
- ・ 君津市地域公共交通計画別紙(案)(地域間幹線系統・フィーダー系統)の策定について(資料3)
- ・ 令和7年度君津市地域公共交通計画の取組管理シートについて(資料4)
- ・ コミュニティバス中島・豊英線の運行計画について(資料5)
- ・ JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通について(資料6)
- ・ 君津市地域公共交通計画に定める指標の達成状況(令和6年度実績)について
(資料7)
- ・ 周西の丘小バス停留所の新設について(資料8)
- ・ 移動販売サービスの実証実験について(資料9)

< 席次表 >

君津市 副市長
荒井 淳一 会長



日本大学理工学部
交通システム工学科 非常勤講師
藤井 敬宏 委員

君津地区住民代表
能城 正巳 委員

小糸地区住民代表
倉田 信一 委員

小櫃地区住民代表
葉山 秀夫 委員

上総地区住民代表
江澤 啓至 委員

久留里線輸送力を促進する会 会長
榎本 英樹 委員

君津商工会議所 専務理事
齊藤 敦 委員

君津市観光協会 会長
川名 正志 委員 (野村 友行様)

千葉県君津土木事務所 調整課長
伊藤 貴夫 委員

君津市管理課長
亀田 達也 委員

国土交通省関東運輸局
千葉運輸支局 首席運輸企画専門官
菅井 規 委員

千葉県君津警察署 交通課長
新谷 和宏 委員

千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長
伊藤 昌央 委員

東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
企画総務部 企画部長
尾関 崇 委員

千葉県バス協会 専務理事
成田 斉 委員

千葉県タクシー協会 南房支部長
手塚 真一 委員

日東交通(株) 運輸部長
高橋 晴樹 委員

大新東(株) 営業販促室長
藤代 純一 委員

大新東(株) 友愛会 君津支部長
小林 喜美 委員

(オブザーバー)
国土交通省関東運輸局
交通政策部交通企画課長
市野 将英 様

事 務 局

粕谷 市民生活部 一男	栗坂 企画政策部 達也	津野 企画政策部 広昭	中村 企画調整課 峰之
次長	次長	部長	課長

事 務 局

平野 市民生活課 淳子	森田 交通政策室 裕斗	佐久間 交通政策室 貴幸	久保 交通政策室 亮
係長	主事	室長	主任主事

入
口

令和7年度 君津市地域公共交通会議委員名簿

	氏 名	職 名 等	委嘱期間	備 考
1	あらい じゅんいち 荒井 淳一	君津市副市長		会長
2	すがい ただし 菅井 規	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
3	しんたに かずひろ 新谷 和宏	千葉県君津警察署 交通課長	R6. 3. 19～R8. 1. 31	
4	なりた ひとし 成田 斉	千葉県バス協会 専務理事	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
5	いとう まさお 伊藤 昌央	千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長	R6. 6. 1～R8. 1. 31	
6	てづか しんいち 手塚 真一	千葉県タクシー協会 南房支部長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
7	たかはし はるき 高橋 晴樹	日東交通株式会社 運輸部長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
8	ふじしろ じゅんいち 藤代 純一	大新東株式会社 営業販促室長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
9	こばやし よしみ 小林 喜美	大新東株式会社友愛会 君津支部長	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
10	のうじょう まさみ 能城 正巳	君津地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
11	くらた しんいち 倉田 信一	小糸地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
12	ま き のりゆき 真木 範幸	清和地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
13	はやま ひでお 葉山 秀夫	小櫃地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
14	えざわ ひろゆき 江澤 啓奎	上総地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
15	さいとう あつし 齊藤 敦	君津商工会議所 専務理事	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
16	かわな まさし 川名 正志	君津市観光協会会長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
17	おげき たかし 尾関 崇	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 企画総務部 企画部長	R7. 6. 20～R8. 1. 31	
18	いとう たかお 伊藤 貴夫	千葉県君津土木事務所 調整課長	R7. 5. 20～R9. 5. 19	
19	かめだ たつや 亀田 達也	君津市管理課長	R7. 5. 20～R9. 5. 19	
20	えのもと ひでき 榎本 英樹	久留里線輸送力を促進する会会長	R7. 5. 20～R9. 5. 19	
21	ふじい たかひろ 藤井 敬宏	日本大学理工学部 交通システム工学科 非常勤講師	R7. 5. 20～R9. 5. 19	副会長

君津市地域公共交通会議設置要綱

（設置）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送に関し必要な協議を行い、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の策定及び実施に関し、必要な協議を行うため、君津市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（事務所）

第2条 会議の事務所は、君津市久保二丁目13番1号（君津市役所内）に置く。

（所掌事務）

第3条 交通会議は、次に掲げる事項に関し協議を行うものとする。

- (1) 乗合旅客運送の態様、運賃、運行計画等に関する事項（運賃に関しては第9条に定める運賃協議分科会で協議を行う。）
- (2) 自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価等に関する事項
- (3) 計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (4) 計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (5) 計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

（組織）

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 君津市副市長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 鉄道事業者
- (4) 一般社団法人千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
- (5) 一般社団法人千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 市民又は利用者の代表
- (8) 関東運輸局千葉運輸支局長の指名する者
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (10) 君津警察署長の指名する者
- (11) 君津商工会議所の推薦する者
- (12) 君津市観光協会の推薦する者

(13) 道路管理者又はその指名する者

(14) 前各号に掲げるもののほか、交通会議の運営上必要と認められる者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 交通会議に会長及び副会長を置き、会長は君津市副市長をもってこれに充て、副会長は委員のうち会長が指名する者をもって充てる。

5 委員は、やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、交通会議に代理人を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員（代理人を含む。）の3分の2以上の同意により決するものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事由があると認めるときは、書面による協議をもって会議の議決に代えることができる。

5 第3項の規定は、前項の書面による協議について準用する。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要と認める者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の実施に努めるものとする。

(運賃協議分科会)

第9条 交通会議は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃及び料金に関する事項に関し協議を行うため、道路運送法第9条第4項に掲げる者で構成する運賃協議分科会（以下「分科会」という。）を設置する。なお、協議を行う際は、あらかじめ協議会の承認を受けて、分科会を設置する。

2 分科会に分科会長を置き、企画政策部長をもって充てる。

3 分科会長は、分科会を代表し、会務を掌握する。

4 第6条第2項及び第3項の規定は、分科会に準用する。

(事務局)

第10条 交通会議の事務を処理するため、会議に事務局を置く。

2 事務局は、君津市企画政策部に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、君津市及び関係団体等の負担金、国からの補助金、繰越金その他の収入をもって充てる。

(委員の報酬)

第12条 委員の報酬は日額7,700円とする。ただし、行政機関の職員については無報酬とする。

(監査)

第13条 交通会議に監査委員を2人置き、会長が指名する委員をもって充てる。

2 監査委員は、出納監査を行い、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第15条 交通会議が解散した場合においては、交通会議の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 6 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 6 月 28 日から施行する。

令和 6 年度君津市地域公共交通会議事業報告 及び収支決算について

1 令和 6 年度事業報告

時期	実施内容
令和 6 年 6 月 28 日 (金)	第 1 回君津市地域公共交通会議 議題 (1) 副会長及び監査委員の選出について (2) 君津市地域公共交通会議設置要綱の改正について (3) 令和 5 年度君津市地域公共交通会議事業報告及び収支決算について (4) 令和 6 年度君津市地域公共交通会議事業計画（案）及び予算（案）について (5) 君津市地域公共交通計画別紙（案）（地域間幹線系統・フィーダー系統）の策定について (6) 令和 5 年度君津市地域公共交通網形成計画の評価について (7) 令和 6 年度君津市地域公共交通計画の取組管理シートについて (8) 路線バス周西線及びコミュニティバス中島・豊英線の再編の方向性について 報告事項 (1) スクールバスを活用した実証運行について
令和 7 年 1 月 17 日 (金)	第 2 回君津市地域公共交通会議 議題 (1) 路線バス周西線及びコミュニティバス中島・豊英線の見直しについて (2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について 報告事項 (1) JR 久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議の検討結果報告書等について
3 月 21 日 (金)	第 3 回君津市地域公共交通会議 議題 (1) 取組管理シートに基づく評価について 報告事項 (1) コミュニティバス中島・豊英線等の契約手続きについて (2) コミュニティバス中島・豊英線、人見・大和田・神門線及びデマンドタクシーにおける交通系 IC カード決済の運用開始について

2 令和6年度収支決算

歳入

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
1 負担金 (1) 負担金	0	0	0	
2 補助金 (1) 補助金	2,637,000	2,921,000	284,000	国土交通省関東運輸局 (地域公共交通確保維持改善事業費補助金)
3 繰越金 (1) 繰越金	0	0	0	
4 諸収入 (1) 諸収入	0	6	6	利息
合 計	2,637,000	2,921,006	284,006	

歳出

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
1 総務費 (1) 会議費	0	0	0	
	(2) 事務費	0	0	
2 事業費 (1) 事業費	0	0	0	
3 償還金 (1) 補助金	2,637,000	2,921,006	284,006	・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 2,921,000 円 ・ 利息 6 円
4 予備費 (1) 予備費	0	0	0	
合 計	2,637,000	2,921,006	284,006	

監査報告書

君津市地域公共交通会議の令和6年度収支決算について、帳簿及び関係書類を監査した結果、いずれも適正な内容と認めます。

令和7年4月23日

君津市地域公共交通会議

監査委員

齊藤 敦

監査委員

高橋 晴樹

令和7年度君津市地域公共交通会議事業計画（案） 及び予算（案）について

1 令和7年度事業計画（案）

(1) 君津市地域公共交通計画の推進に関する協議

(2) 君津市地域公共交通計画の事業評価（進行管理）に係る協議

(3) 会議開催スケジュール

年月	内容
令和7年6月23日	令和7年度第1回君津市地域公共交通会議 議題 (1) 令和6年度事業報告及び収支決算について (2) 令和7年度事業計画及び予算（案）について (3) 君津市地域公共交通計画別紙（案）（地域間幹線系統・フィーダー系統）の策定について (4) 令和7年度君津市地域公共交通計画の取組管理シートについて (5) コミュニティバス中島・豊英線の運行計画について (6) JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について 報告事項 (1) 君津市地域公共交通計画に定める指標の達成状況（令和6年度実績）について (2) 周西の丘小バス停留所の新設について (3) 移動販売サービスの実証実験について
令和7年12月頃	令和7年度第2回君津市地域公共交通会議 議題（予定） (1) 地域公共交通確保維持事業の事業評価（案）について
令和8年3月頃	令和7年度第3回君津市地域公共交通会議 議題（予定） (1) 取組管理シートに基づく評価について

※地域公共交通会議の開催時期や回数については、変動する可能性がある。

2 令和7年度予算（案）

歳入

（単位：円）

科 目	予算額	備 考
1 負担金 (1) 負担金	0	
2 補助金 (1) 補助金	2,921,000	国土交通省関東運輸局（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）
3 繰越金 (1) 繰越金	0	
4 諸収入 (1) 諸収入	0	
合 計	2,921,000	

歳出

（単位：円）

科 目	予算額	備 考
1 総務費	(1) 会議費	0
	(2) 事務費	0
2 事業費	(1) 事業費	0
3 償還金	(1) 補助金	・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 2,921,000 円
4 予備費	(1) 予備費	0
合 計	2,921,000	

令和8年度君津市地域公共交通計画 別紙
(地域間幹線系統・フィーダー系統)

令和7年6月 日

(名称) 君津市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

君津市では、広域な都市間を結ぶ広域幹線交通として鉄道・高速バスを軸に、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、君津駅や君津バスターミナル、病院、商業施設等の市の主要施設や交通結節点等を網羅し、生活交通としての役割を担う中で、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

また、この幹線交通に通じるコミュニティバス等が支線の役割を果たしている。

しかしながら、2024年問題等を背景に運転手不足が深刻な状況となっており、人件費高騰による運行コストの大幅な増加や減便等が発生している。

加えて、人口減少に伴い公共交通の維持・確保が困難になる一方で、高齢化の進展による移動困難者の増加から、地域の移動手段を確保することが重要になってきている。

このため、地域公共交通確保維持事業により、三島線、君津市内循環線、畑沢線、高倉アカデミア線、富津線、木更津鴨川線及びデマンドタクシー（きみぴょん号）を確保・維持することで、住民の生活に係る交通手段を存続させていくことが必要である。

(君津市地域公共交通計画 P62、P71～72 参照)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

指標	現況値 (R6)	目標値 (R12)	関連計画 との整合	データ取得 方法
路線バスの利用者数	1,043,271 人／年	1,005,000 人／年		運行事業者 提供データ
コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者数	238,821 人	280,000 人	総合計画	運行事業者 提供データ

目標設定の根拠

- ・ 路線バスの利用者数は、令和4年度の利用者数を基に、人口及び交通分担率の変化率を踏まえて算出
- ・ コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の利用者数の推移を踏まえて算出
(君津市地域公共交通計画 P66、88 参照)

(2) 事業の効果

路線バス等を維持することにより、市内及び市内外のアクセスが確保され、通勤・通学、買物、通院等の日常生活において必要不可欠な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現でき、外出促進・地域活性化にもつながる。

(君津市地域公共交通計画 P59、P71～72 参照)

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ バス路線の再編等（君津市、交通事業者） ・ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討（君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民） ・ 地域が主体となった移動支援策の検討（君津市、市民） ・ IC カードの利用促進やキャッシュレス決済の検討（交通事業者、民間事業者） ・ デマンドタクシーの効率的な配車・乗合乗車等の推進（君津市、交通事業者、市民） ・ 電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討（君津市、交通事業者、民間事業者） ・ 公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討（君津市、交通事業者、民間事業者） （君津市地域公共交通計画 P 6 8 ～ 8 1 参照）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。 （君津市地域公共交通計画 P 7 1 ～ 7 2 参照）
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
【地域間幹線系統】 表 2 を添付。 【フィーダー系統】 地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンドタクシー（きみぴょん号）について、その運行に係る費用総額 39,931 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を君津市が負担している。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
評価手法 ・ 利用実績による定量評価 測定方法 ・ 運行事業者からの提供データによる計測
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
表 4 を添付。

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

定量的な目標・効果

- ・ 令和7年度と比較して収支率1%以上改善

取組内容、実施時期、実施主体

- ・ 次の表のとおり

系統	取組内容	実施時期	実施主体
・ 三島線 ・ 君津市内循環線 ・ 畑沢線 ・ 高倉アカデミア線 ・ 富津線 ・ 木更津鴨川線	タウン誌への路線情報の掲載。	令和7年10月以降実施	日東交通
	JRダイヤ改正にあわせて運行計画の変更を検討する。また、利用者の動向の把握に努めニーズに沿った運行計画も検討。	令和7年10月以降実施	日東交通
	路線バス乗り方教室及びPRイベントの実施。	令和7年10月以降実施	日東交通、君津市
	路線バスを利用する利点や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について、市ホームページ、市広報紙等へ掲載することにより、バスの利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	君津市

(令和8年度地域間幹線系統確保維持計画より抜粋)

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表5を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
※該当なし		
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
※該当なし		
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
(1) 事業の目標		
※該当なし		
(2) 事業の効果		
※該当なし		
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
※該当なし		
18. 協議会の開催状況と主な議論		
令和6年度		
令和6年 6月28日 (第1回)	路線バス周西線及びコミュニティバス中島・豊英線の見直しに係る協議 令和6年度君津市地域公共交通計画の取組管理 君津市地域公共交通計画別紙(案)(地域間幹線系統・フィーダー系統)の提示	
令和7年 1月17日 (第2回)	路線バス周西線及びコミュニティバス中島・豊英線の見直しに係る協議 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価	
令和7年 3月21日 (第3回)	令和6年度君津市地域公共交通計画の取組評価	
令和7年 6月23日 (第1回)	君津市地域公共交通計画に定める指標の達成状況（令和6年度実績） 令和7年度君津市地域公共交通計画の取組管理 君津市地域公共交通計画交通計画別紙（案）の提示（協議の結果を記載する）	
19. 利用者等の意見の反映状況		
君津市地域公共交通計画を策定する際、各種アンケート調査やパブリックコメントを実施した。 ・市民アンケート調査（令和4年度） ・公共交通利用者アンケート調査（令和4年度） ・高校生アンケート調査（令和4年度） ・デマンドタクシー登録者へのアンケート調査（令和4年度）		

【本計画に関する担当者・連絡先】

1. 地域間幹線系統に関すること

(住 所) 君津市久保二丁目13番1号

(所 属) 企画政策部企画調整課

(氏 名) 久保 亮

(電 話) 0439-56-1566

(e-mail) kikaku@city.kimitsu.lg.jp

2. フィーダー系統に関すること

(住 所) 君津市久保二丁目13番1号

(所 属) 市民生活部市民生活課

(氏 名) 平野 淳子

(電 話) 0439-56-1225

(e-mail) jichi@city.kimitsu.lg.jp

8年度

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）
「令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
君津市	日東交通株式会社	(1) 三島線	2,354.0	
	日東交通株式会社	(2) 君津市内循環線	5,435.0	
	日東交通株式会社	(3) 畑沢線	2,672.5	
	日東交通株式会社	(4) 高倉アカデミア線	5,282.0	
	日東交通株式会社	(5) 富津線	6,086.0	
	日東交通株式会社	(6) 木更津鴨川線	9,889.0	
合 計			31,718.0	

(注)
1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更没有ない場合には、その旨を記載することとする。（記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

地域間幹線系統関係資料

表2

令和 8 年度

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名

日東交通株式会社

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	乗合バス事業										
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ)		千円		
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ)		千円		
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益		千円		
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		km							経常収支率		%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ')		千円		
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ')		千円		
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益		千円		
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')		km							経常収支率		%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ'')		千円		
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ'')		千円		
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益		千円		
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')		km							経常収支率		%

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
千葉			
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
千葉	円 銭	491 円 40 銭	491 円 40 銭	円 銭	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合 フ	改定率 コ
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×② =③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ツ
				起点	主な経由地	終点											
千葉	2		三島	水更津駅西口	八重沼	中島	365 日	2,630.0 (7.2)	回	2.4	17.2 人	往14.5Km 復14.5Km (平均) 14.5km	(平均)		(平均)		100.000%
千葉	5		君津市内循環	八重沼A3線	新津駅北口 新津駅東口 新津駅西口		365 日	3,093.5 (8.4)	回	3.5	29.4 人	往20.8Km 復20.8Km (平均) 20.8km	(平均)		(平均)		100.000%
千葉	6		畑沢	水更津駅西口	東総沢駅北口	新津駅南口	365 日	3,223.0 (8.8)	回	2.3	20.2 人	往12.3Km 復12.3Km (平均) 12.3km	(平均)		(平均)		100.000%
千葉	7		富倉アカデミア	水更津駅東口	かずさパーク	かずさの浜町	365 日	3,240.0 (8.8)	回	3.6	31.6 人	往16.2Km 復16.2Km (平均) 16.2km	(平均)		(平均)		100.000%
千葉	8		富津	水更津駅西口	青砥駅	富津公園	365 日	4,721.0 (12.9)	回	4.2	54.1 人	往15.3Km 復15.0Km (平均) 15.1km	(平均)		(平均)		100.000%
千葉	11		木更津輪川	島田駅西口	かずさパーク	イオンモール木更津	365 日	1,825.0 (5.0)	回	3.6	18.0 人	往61.0Km 復61.1Km (平均) 61.0km	(平均)		(平均)		100.000%
合計			系統														

補助ブ ロック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (「チー(リ+ヌ)」÷「チ+フ」)	計画乗車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額、カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額、ヨ		
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用 がある場合	3カ年平均 (d+e+f)/3 = ノ	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
								基準期間における乗車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×ユ×(1+「ノ」)×フ=g	経常収益 控除額 「ケ」と「g」のいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用後のキロ当たり経常収益 ノ÷h=「ノ」	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ		実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f
千葉	2	0	100.000%	76,375.2 km	37,530,773円	138円.16銭	0円.00銭	0円.00銭	138円.16銭	138円.16銭	10,208,877円	77,130.2km	132円.35銭	10,805,405円	77,130.2km	140円.09銭	10,941,330円	77,028.8 km	142円.04銭	10,551,997円
千葉	5	0	100.000%	128,875.2 km	63,328,273円	187円.10銭	0円.00銭	0円.00銭	187円.10銭	187円.10銭	27,641,791円	152,059.km	181円.78銭	27,871,247円	152,059.km	183円.29銭	27,003,031円	137,802.8 km	196円.29銭	24,112,549円
千葉	6	0	100.000%	79,479.1 km	39,056,029円	142円.37銭	0円.00銭	0円.00銭	142円.37銭	142円.37銭	12,882,970円	89,367.8km	144円.15銭	12,728,367円	89,367.8km	142円.42銭	11,882,106円	84,934.4 km	140円.55銭	11,315,439円
千葉	7	0	100.000%	104,716.8 km	51,457,835円	172円.86銭	0円.00銭	0円.00銭	172円.86銭	172円.86銭	15,369,120円	105,896.4km	145円.13銭	16,437,467円	106,397.4km	173円.28銭	21,160,436円	105,702.9 km	200円.18銭	18,101,346円
千葉	8	0	100.000%	143,066.1 km	70,302,681円	219円.04銭	0円.00銭	0円.00銭	219円.04銭	219円.04銭	37,292,961円	176,912.7km	210円.79銭	39,135,706円	176,525.4km	221円.70銭	35,928,083円	159,931.8 km	224円.64銭	31,337,198円
千葉	11	0	100.000%	222,796.0 km	109,481,954円	120円.04銭	0円.00銭	0円.00銭	120円.04銭	120円.04銭	27,940,770円	222,307.6km	125円.68銭	25,723,617円	222,307.6km	115円.71銭	26,438,183円	222,673.9 km	118円.73銭	26,744,431円
合計				755,308.4 km	371,158,545円						131,336,489円	823,873.7 km		134,701,809円	823,787.4 km		133,353,189円	787,474.1 km		122,162,960円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カー・ヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×フ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの 「ソ×フ」＝「ヅ」 ツ×みなし運行回数÷③計画運行回数＝ネ	計画平均乗車密度が6人未満の路線	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ
千葉	2	0	26,978,776円	16,888,847円	16,888,847円	16,888,847円	16,888,847円	7037019円	7,037千円	3,518.5千円	#VALUE!円	#VALUE!円
千葉	5	0	39,216,724円	28,498,172円	28,498,172円	28,498,172円	28,498,172円	16963197円	16,963千円	8,481.5千円	#VALUE!円	#VALUE!円
千葉	6	0	27,740,590円	17,575,213円	17,575,213円	17,575,213円	17,575,213円	7988733円	7,988千円	3,994.0千円	#VALUE!円	#VALUE!円
千葉	7	0	33,356,489円	23,156,025円	23,156,025円	23,156,025円	23,156,025円	15788198円	15,788千円	7,894.0千円	#VALUE!円	#VALUE!円
千葉	8	0	38,965,483円	31,636,206円	31,636,206円	31,636,206円	31,636,206円	24524190円	24,524千円	12,262.0千円	#VALUE!円	#VALUE!円
千葉	11	0	82,737,523円	49,266,879円	49,266,879円	49,266,879円	49,266,879円	29560127円	29,560千円	14,780.0千円	#VALUE!円	#VALUE!円
合計			248,995,585円	167,021,342円	167,021,342円	167,021,342円	167,021,342円	101,861,464円	101,860千円	50,930千円	#VALUE!円	#VALUE!円

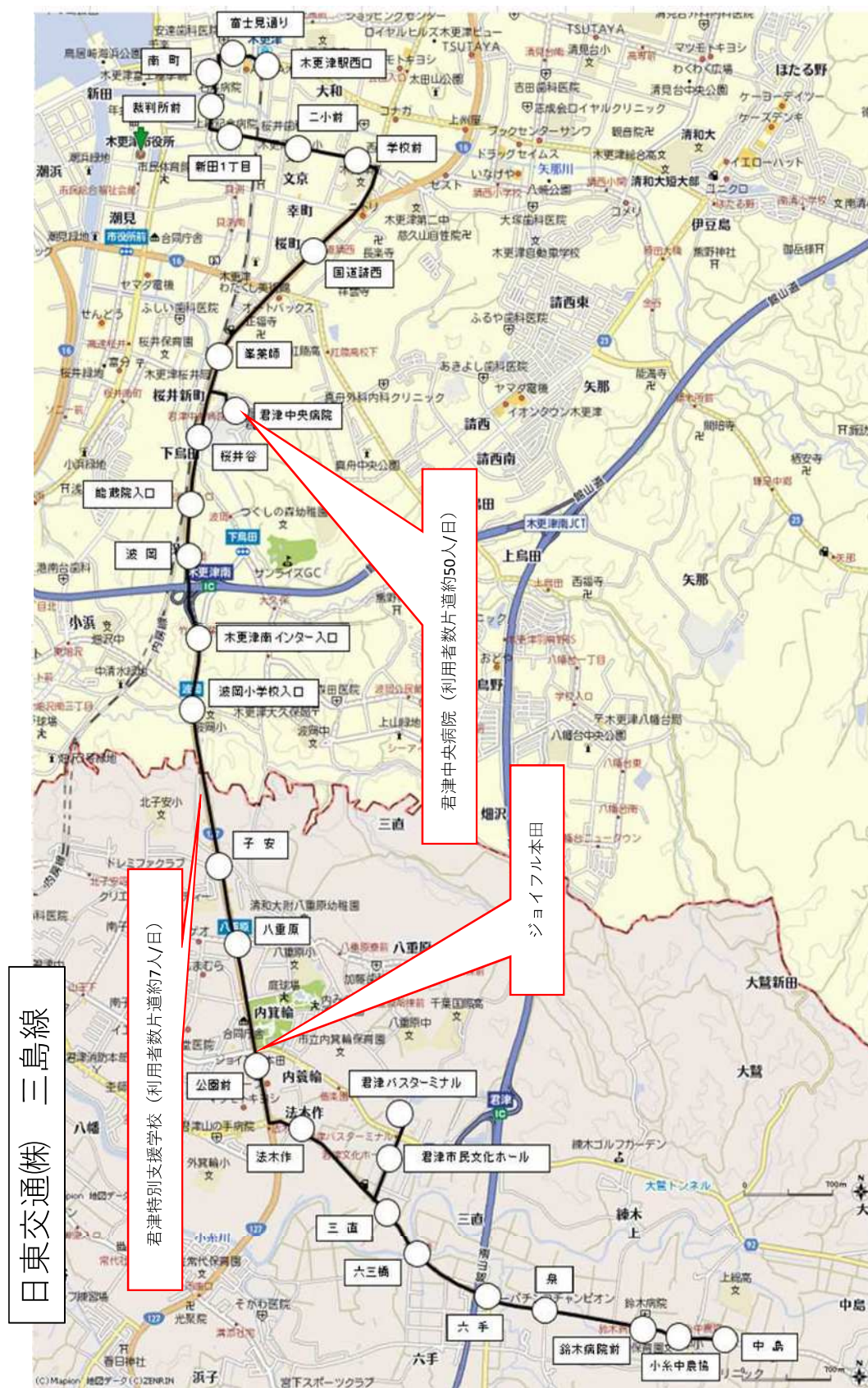
補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								「その他の 者」の具 体的概 要
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
千葉	2	0			3,259,694円						
千葉	5	0			0円						
千葉	6	0			3,057,562円						
千葉	7	0			835,640円						
千葉	8	0			0円						
千葉	11	0			13,545,996円						
合計			0円		20,698,894円		0円		0円		

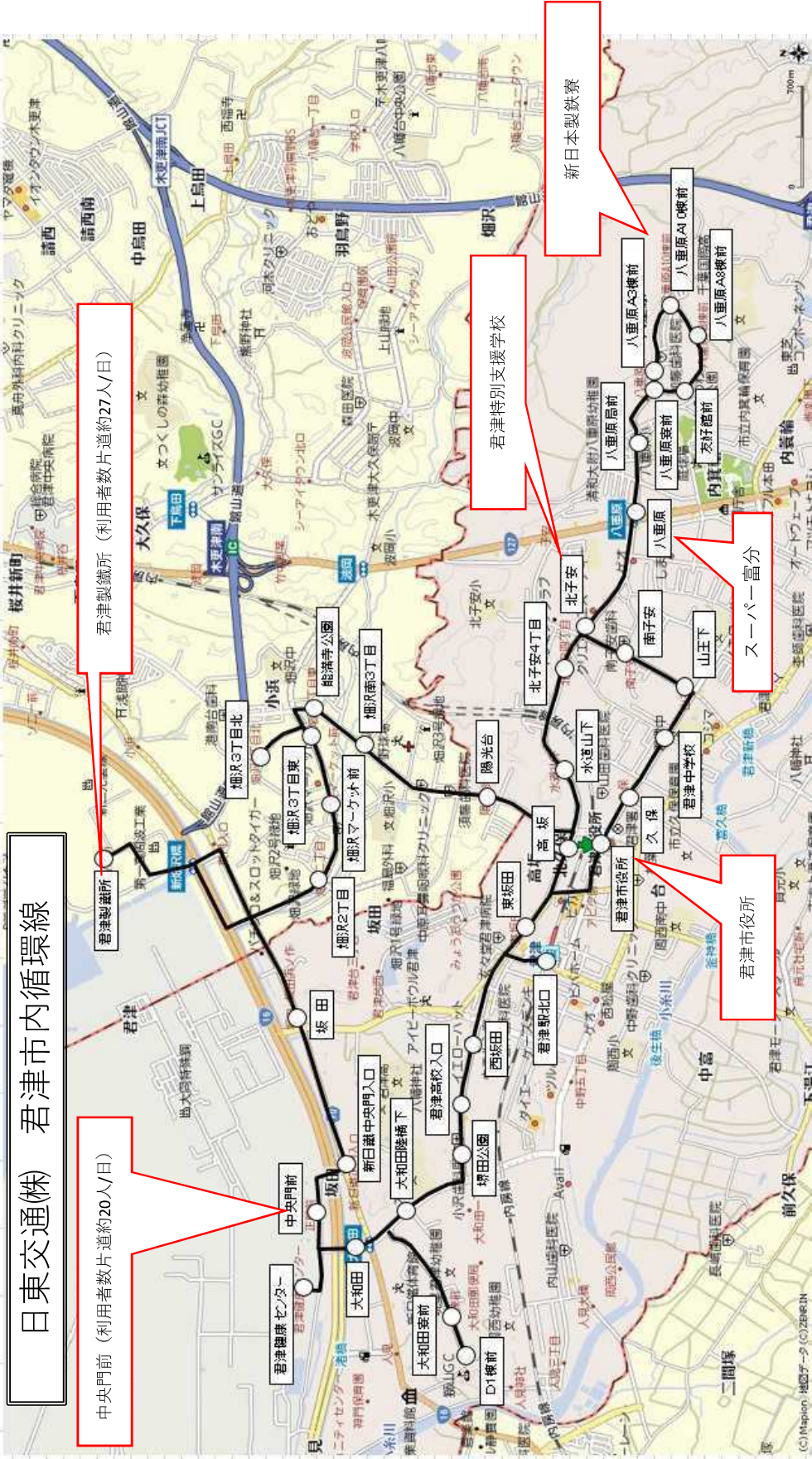
地域間幹線系統関係資料

表4

表4 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

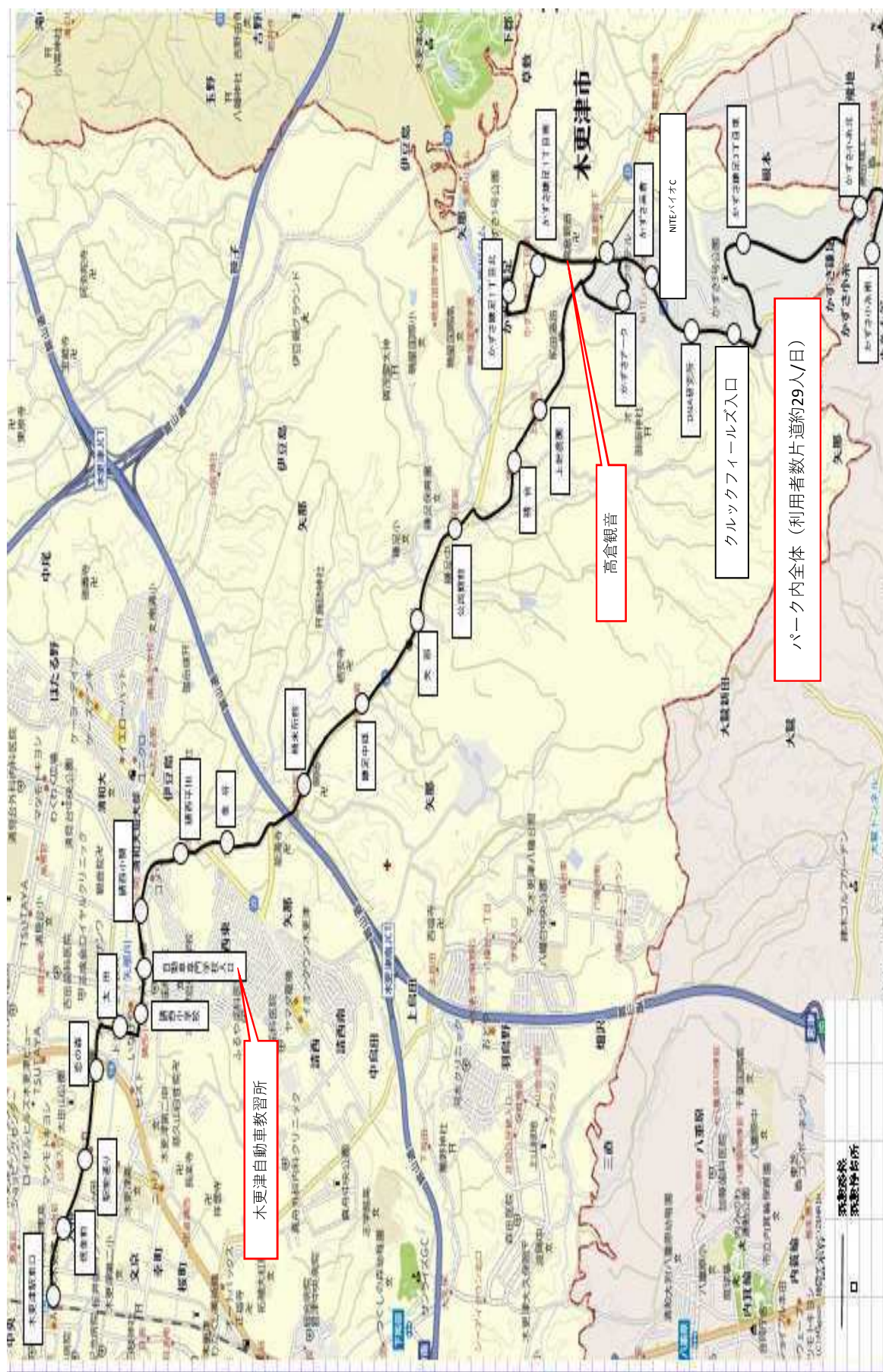
都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指 定 の 理 由
千葉県	君津郡市	君津市	京葉工業地帯の一翼を担う鉄鋼業を中心とする工場が立地し、産業都市として発展している。また、内房線快速の発着駅である君津駅を中心に市街地が形成されている。 医療機関（総合病院等）：玄々堂君津病院ほか 公共施設（学校等）：君津高等学校ほか 商業施設：イオンタウンほか







日東交通(株) 高倉アテニア線



日東交通(株) 富津線



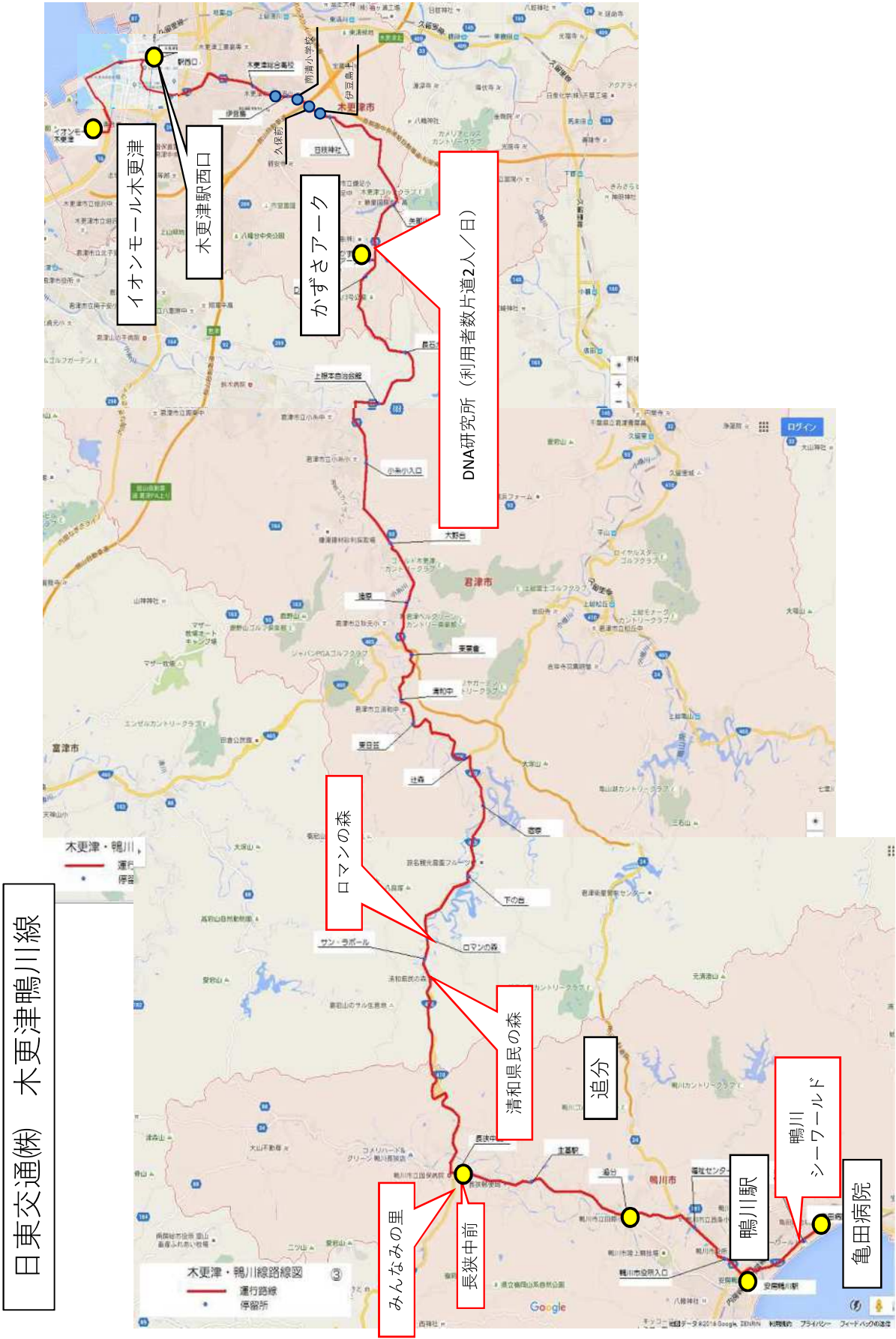


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
君津市	大新東株式会社	(1) 小櫃・上総地区		小櫃・上 総地区		往 復 km	365日	8,730			区域運行	②(2)	下郡・小櫃・俵田・久留里・ 平山・上総松丘・上総龜山 駅でJR久留里線と接続	③
	君津営業所	(2)				往 復 km	日	回						
		(3)				往 復 km	日	回						
		(4)				往 復 km	日	回						
		(5)				往 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

地域内フィーダー系統関係資料
表1

地域内フィーダー系統関係資料 表5

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	君津市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	4,883

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
2,063	小櫃地区	局長指定
2,820	上総地区	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
君津市地域公共交通計画	令和6年3月	—
—	—	—

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業① 鉄道・高速バス等の利便性の向上						
取 組 概 要	利用者の利用状況及び利用者ニーズ等に合わせて運行ダイヤ等を調整し、更なる利便性の向上を図る						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用状況やニーズから運行ダイヤの見直しを継続的に実施						
令和7年度 取 組 内 容	・駅やバス停における利用状況を把握するとともに、利用状況に応じたダイヤを調整する。 ・地域と連携し学校行事やイベントに対応するため、必要に応じて編成増強や臨時列車を運行する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業② バス路線の再編等						
取 組 概 要	取組1 市内の公共交通ネットワークの最適化を目的に、利用者ニーズや事業採算性を踏まえて運行路線の再編を検討・実施します。 特に、以下の路線については路線再編を含めた運行の見直しを検討します。 ・君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線 ・周西線、コミュニティバス中島・豊英線 取組2 路線バスは、自治体や事業者の運行努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業により、今後も運行を確保・維持するとともにバス事業の活性化を促進します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	先行的に選定する2路線から検討を具体化し、さらに路線再編が必要となる路線の検討条件等を検討			その他の路線について、路線再編の必要性・再編内容を具体化し、適宜実施			
	取組2						
	地域公共交通確保維持事業を活用しながら、継続的に路線バスを維持し、活性化を促進						
令和7年度 取 組 内 容	・昨年度協議した周西線、コミュニティバス中島・豊英線の運行内容の変更に向け、契約手続きや国への申請、市民周知などを実施する。 ・君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線のICカードの利用データ等を収集し、利用状況を把握する。 ・地域公共交通確保維持事業を活用しながら、路線バスの運行を確保・維持する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討						
取 組 概 要	個人の移動に対応した交通手段として、シェアモビリティやレンタ・シェアサイクル等の導入を検討し、実施します。						
実 施 主 体	君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・ 形態の調査・検討 関係者協議(事業者・地区住民等)を実施し、必要に応じて実証実験 等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断						
令和7年度 取組内容	・地域における移動ニーズ等を調査し、親和性の高いモビリティを選定する。						
令和7年度 取組実績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業④ 地域が主体となった移動支援策の検討						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停等までの交通手段を確保するために、自家用有償旅客運送等の活用を見据えながら検討し、必要に応じて実施します。						
実 施 主 体	君津市、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・形態の調査・検討 地元協議を実施し、必要に応じて実証実験等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断						
令和7年度 取 組 内 容	・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討と合わせ、地域特性に応じてどのような運行手段・形態が望ましいのか整理する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業① 交通結節点等における利便性向上に向けた運行ダイヤの調整						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停等において異なる交通手段同士の乗り継ぎ時間を短縮させるために運行ダイヤを調整し、利便性の向上を図ります						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用状況やニーズから運行ダイヤの継続的な見直しを実施						
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・君津駅と君津バスターミナルにおける交通モード間の乗り継ぎを円滑にするため、交通事業者間で連携し、運行時刻の調整を行う。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業② 待合環境の充実						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停において、利用者ニーズに合った待合環境の充実を図ります。 ・ベンチの設置 ・バス停の共同化 ・情報案内表示のデジタル化・多言語化・共同化 ・バス停ナンバリングの検討 ・待合環境のユニバーサルデザイン化 等						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	機能拡充するバス停の優先順位・整備内容の検討 検討結果を踏まえて、順次整備を実施し、整備箇所・内容の再検討						
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・利用状況を調査するとともに、バス停周辺の立地状況などを踏まえ優先順位を整理する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討<再掲>						
取 組 概 要	個人の移動に対応した交通手段として、シェアモビリティ やレンタ・シェアサイクル等の導入を検討し、実施します。						
実 施 主 体	君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・形態の調査・検討		関係者協議(事業者・地区住民等)を実施し、必要に応じて実証実験等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断				
令和7年度 取 組 内 容	・地域における移動ニーズ等を調査し、親和性の高いモビリティを選定する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業① ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討						
取 組 概 要	現金以外での料金決済手段の拡充に向けて、これまで導入促進しているICカードによる決済の拡充に加えて、必要に応じてクレジットカードやQR決済等の料金決済手段の導入について検討します。						
実 施 主 体	交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	ICカード決済未実施路線での導入を実施						
	現金・ICカード決済以外の決済手段の導入の実現可能性を調査・検討			検討結果を踏まえて、継続的に事業者と検討・調整し、必要に応じて実施			
令和7年度 取 組 内 容	・路線バスにおける現金、ICカード決済以外の決済手段の導入可能性について調査する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	・令和7年4月より全てのバス路線で交通系ICカードのサービスに対応している。 ・君津市内に乗り入れているタクシーの多くは、アプリを介し、QR決済やクレジットカードなどの非接触決済に対応している。						

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業② ユニバーサルデザインに対応した車両の導入推進						
取 組 概 要	取組1 子どもや妊産婦、高齢者、車いす利用者等が乗降しやすいように、路線バスやコミュニティバスにおける低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)の導入を推進します 取組2 タクシーやデマンドタクシーの車両更新時にユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入を推進します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	車両更新時に低床バス車両の導入を継続的に実施						
	取組2						
	車両更新時にユニバーサルデザイン車両の導入を継続的に実施						
令和7年度 取 組 内 容	・路線バスは、車両更新時に低床バスを導入する。 ・タクシーは、車両更新時にユニバーサルデザインに対応した車両を導入する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	・路線バスについては、予備車以外の全ての車両でUDに対応している。						

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業③ デマンドタクシーの効率的な配車・乗合乗車等の推進						
取 組 概 要	デマンドタクシーの効率的な運行に向けて運行方法等を検討するとともに、乗合交通としての役割を担っていることの理解をさらに深め、一人でも多く利用できるようにします。なお、デマンドタクシーは、君津市内のフィーダー交通としての役割を担っており、今後も継続的に維持していく必要があります。自治体や事業者の運営努力だけでは系統の維持・確保が困難なことから、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用するとともに、フィーダー交通の活性化を促進します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	運行効率化に向けた運行方法の検討・事業者協議 検討結果を踏まえて、順次運行方法の見直し、必要に応じて、運行内容を継続的に実施しながら、活性化を促進						
令和7年度 取 組 内 容	・契約更新の時期を見据え、利用状況を調査する。 ・運行の効率化を図るため、運行方法の検討等を事業者と協議する。 ・デマンドタクシーは、乗合交通であることを周知し、乗合乗車を推進する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業④ 電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討						
取 組 概 要	取組1 デジタルデバイスの普及に伴い、電子定期券の導入を検討します。 取組2 バスからバスへの乗り継ぎにおける運賃抵抗を軽減するために、乗り継ぎ割引運賃の設定等の導入を検討します。 また、民間事業者とも連携し、公共交通の利用促進と地域の活性化を図るため、市内の観光事業者・商業事業者等との連携による公共交通の利用に付加価値を付けた企画切符の販売などを検討します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	電子定期券の導入可能性を交通事業者と検討・協議 検討結果を踏まえて必要に応じて実施						
	取組2						
他分野連携の企画切符の企画内容を交通事業者と検討・協議 検討結果を踏まえて必要に応じて実施							
令和7年度 取組内容	・現在、紙媒体で運用している定期券の電子化について、検討する。 ・他自治体等で実施している企画切符に係る事例を調査し、導入の可能性について事業者と意見交換を実施する。						
令和7年度 取組実績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	・高速バスの定期券については、全路線で電子化に対応済み。						

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業⑤ 交通と他分野が連携した取組の検討						
取 組 概 要	交通を地域のくらしと一体として捉え、地域公共交通の維持・活性化を目的に他分野と連携して、取組を検討する。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	他分野連携方策に向け、交通事業者と企画内容や実現可能性を検討・協議			検討結果を踏まえて必要に応じて実施			
令和7年度 取 組 内 容	・清和地域拠点複合施設おらがわで実施している移動販売サービスの実証実験を踏まえ、今後の運用について協議する。 ・その他の他分野連携方策に向け、先進事例を調査研究するとともに関係者と検討・協議する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価			評価理由				
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業① 公共交通の利用促進						
取 組 概 要	取組1 市広報やSNS等を活用して、公共交通の利用促進に向けたわかりやすい情報発信を実施します。 取組2 JR久留里線活性化協議会等を通じて各種イベントの実施や環境美化活動など関係者と連携しながら利用促進を図ります。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、その他関係団体						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	公共交通の利用促進に向けた情報発信を継続的に実施						
	取組2						
	久留里線の観光利用及び沿線住民に対する利用促進を継続的に実施						
令和7年度 取 組 内 容	・公共交通の運行情報や時刻表など、交通事業者とも連携し、市ホームページやSNS等を通じてわかりやすい情報発信を行う。 ・久留里線沿線で開催されるイベント(地域行事)や観光施設等と連携し、沿線地域への来訪及び久留里線の利用促進に資する取組を実施する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業② 高齢者等への移動支援						
取 組 概 要	高齢者等に対して、通院や買物等の必要な外出の支援と社会参加の促進を図るために、公共交通機関による外出を支援します						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	関係各課と連携して継続的に実施						
令和7年度 取 組 内 容	・既存の取組を精査するとともに、他自治体における事例等を調査し、関係部署も交え、既存制度の見直しや新たな支援制度の構築について、検討を進める。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業③ モビリティ・マネジメントの推進						
取 組 概 要	取組1 モビリティ・マネジメントを通じて「過度な」自動車依存から、公共交通を「適度に、かしこく」利用する状態へ市民の自発的な変容を促すとともに、市民一人ひとりが公共交通を継続的に利用することで公共交通を支えているという意識の醸成を深めていきます。 取組2 公共交通の乗り方教室や公共交通の広報活動を行い、公共交通に関する意識の醸成を図ることで、利用促進につなげます。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	利用促進に向けた意識醸成の取組内容を交通事業者と企画・協議・検討 検討結果を踏まえて、順次実施し、実施内容の再検討						
	取組2						
	公共交通の乗り方教室や公共交通の広報活動を継続的に実施						
令和7年度 取組内容	・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度に公共交通を利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。						
令和7年度 取組実績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業④ 受益者負担の見直し						
取 組 概 要	公共交通の持続的な運行のために、交通事業者単独では事業採算が取れない一部路線に公費負担による補助金を活用しています。引き続き、交通事業者と連携して運行方法や路線再編も含む運行の見直しと合わせ、受益者負担の見直しを実施します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用実態を踏まえ、継続的に見直しを実施						
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・他自治体におけるコミュニティバス等の運賃や収支状況を調査する。 ・受益者負担の見直しに向けて準備を進める。(アンケート調査の企画検討など)						
令 和 7 年 度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業⑤ 公共交通の担い手確保						
取 組 概 要	ハローワークや近隣自治体と連携して就職支援イベントを実施し、担い手の確保に努めます。						
実 施 主 体	君津市、近隣自治体、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	近隣自治体や交通事業者と連携して中長期的な取組の企画内容を協議・検討 近隣自治体や交通事業者と連携した担い手確保に向けた取組を中長期的に実施						
令和7年度 取 組 内 容	・ハローワーク、近隣自治体、交通事業者等と連携し、ドライバーの確保を目的とした就職支援イベントを実施する。 ・国や千葉県で実施する運転手確保に資する取組をSNSや市HP等を通じて周知する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業① オープンデータの利活用に向けた検討						
取 組 概 要	取組1 民間の地図情報サービス等と連携した経路検索システムを通じて、移動できる選択肢の提供を目指します。その際にGTFS 化等の公共交通分野のオープンデータの利活用に向けた検討を行い、必要に応じて実施します。 取組2 移動サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行えるような活用等、取組の可能性を検討する。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	情報収集・調査・導入方針(データの利活用方法・整備方法・スケジュール等)を検討			公共交通のオープンデータ化に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施			
	取組2						
	情報収集・調査し、導入方針(取組の方向性・スケジュール等)を検討			移動と関連サービスを組合せた取組に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施			
令和7年度 取 組 内 容	・GTFSデータを適切に更新できる体制づくりに努める。 ・MaaSに係る取組について先進事例等を調査・研究する。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業② 公共交通の自動運転技術導入に向けた検討						
取 組 概 要	君津市は交通事業者や民間事業者と連携して、自動運転社会の到来に備え、公共交通への自動運転車両の導入に向けた課題や必要性等について調査・研究を進めます。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	情報収集・調査し、導入の可能性について検討			自動運転技術導入に向けた取組に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施			
令和7年度 取 組 内 容	・先進事例などの情報収集を行い、今後の方向性をまとめる。						
令和7年度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業③ 公共交通の運行車両の電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)への更新・導入検討						
取 組 概 要	上位・関連計画に位置づけられている、「公共交通が排出する二酸化炭素排出量を削減」の達成に向けて、公共交通の車両更新時を中心に環境に優しい車両(電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV))に更新します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	社会情勢や車両更新時期をみながら、交通事業者と連携して環境配慮車両導入方針(車両・スケジュール等)を検討 検討結果を踏まえて、交通事業者と連携して順次、環境配慮車両に更新						
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・環境配慮車両の導入に向け、電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)の導入に係る課題等を整理する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績							
取 組 評 価		評価理由					
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

コミュニティバス中島・豊英線の運行計画について

1 趣旨

コミュニティバス中島・豊英線（以下「中島・豊英線」という。）については、これまでの利用状況調査の結果や地域住民との意見交換会での意見を踏まえ、運行の見直しに向けて、君津市地域公共交通会議で協議を重ねてきた。

この度、公募型プロポーザルにより運行事業者の選定を行い、その結果等を踏まえて、中島・豊英線の運行計画を報告する。

2 運行計画（案）

(1) 路線概要

ア 路線名

中島・豊英線

イ 起終点と主な経由地等

系統	起点	主な経由地	終点	キロ程
1	清和公民館	平田～西日笠	県民の森	往 15.4km
				復 15.4km
2	清和公民館	粟倉橋～清和小	県民の森	往 13.9km
				復 13.9km

※詳細は別紙1を参照。

ウ 運行本数

1日8往復

※詳細は別紙2を参照。

(2) 運行車両

使用車両台数	1台（予備車を除く）
車 両 仕 様	乗車定員10人以下（ハイエース型）

(3) 運行体制

運 行 事 業 者	大新東株式会社
運 行 形 態	定時定路線型

(4) 運賃・料金体系

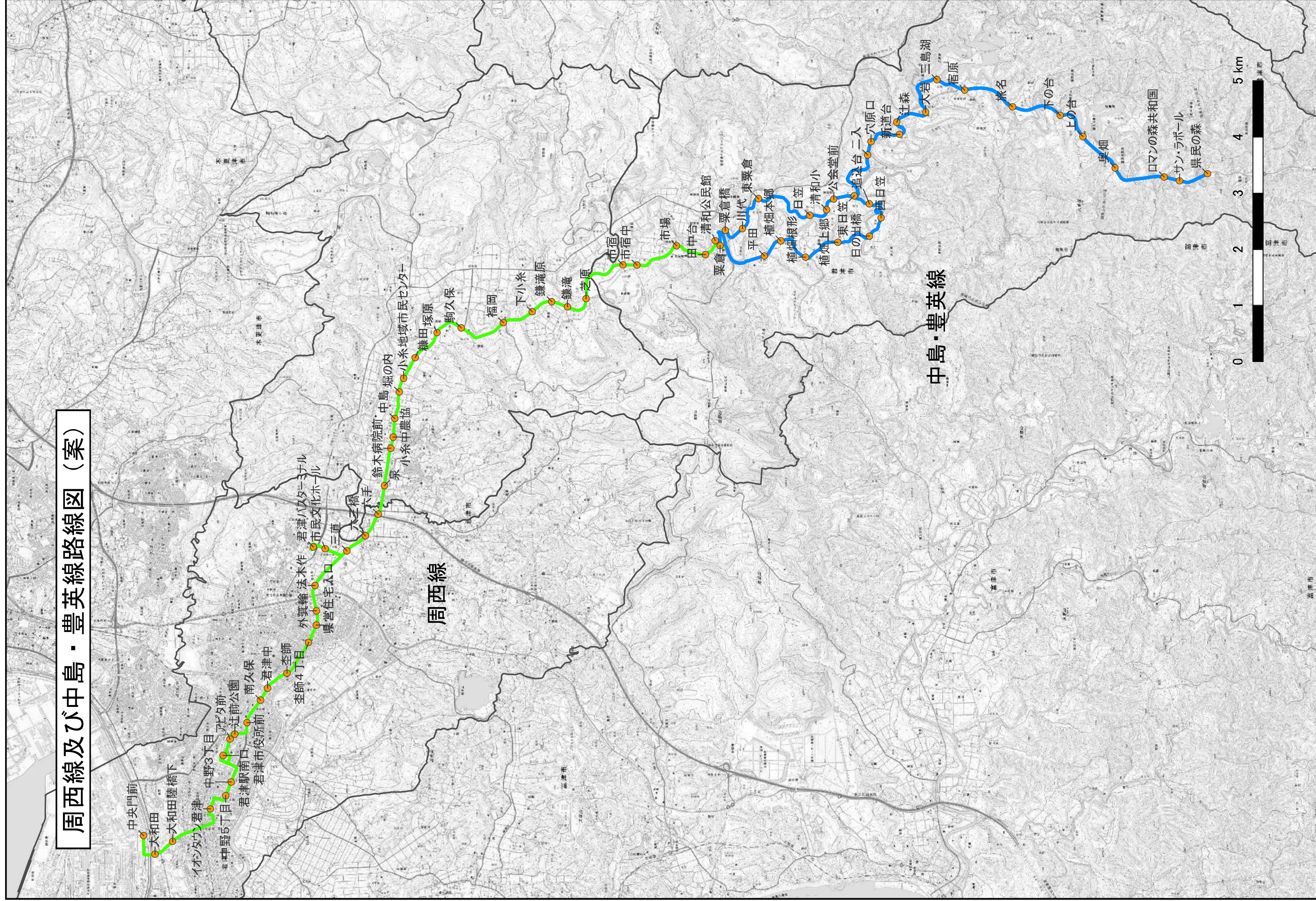
運賃形態	均一制 ・大人（65歳未満の者） 200円 ・大人（65歳以上の者） 100円 ・小人（小学生、中学生及び高校生） 100円 ・小学校就学前の者 無料
割引制度等	障がい者とその介護者100円 回数券（100円券24枚つづり）販売額2,000円
IC決済対応	有り

※現在の中島・豊英線と同様

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 6月23日 地域公共交通会議（運行内容に係る協議）
 7月～ 国への申請（事業計画の変更認可申請など）
 12月 1日 運行開始

※利用者への周知は国への申請後、随時実施予定。



地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、スケールバー等を追記して掲載。

※ 他路線との接続状況により、変更となる場合があります。

コミュニティバス中島・豊英線時刻表

【上り】

令和7年12月1日改正

停留所名	コース	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
県民の森		6:30	8:10	9:10	△ 10:10	11:30	14:00	16:10	17:15
サン・ラポール		6:31	8:11	9:11	△ 10:11	11:31	14:01	16:11	17:16
ロマンの森共和国		6:31	8:11	9:11	△ 10:11	11:31	14:01	16:11	17:16
奥畑		6:32	8:12	9:12	△ 10:12	11:32	14:02	16:12	17:17
上の台		6:33	8:13	9:13	△ 10:13	11:33	14:03	16:13	17:18
下の台		6:34	8:14	9:14	△ 10:14	11:34	14:04	16:14	17:19
旅名		6:36	8:16	9:16	△ 10:16	11:36	14:06	16:16	17:21
宿原		6:38	8:18	9:18	△ 10:18	11:38	14:08	16:18	17:23
三島湖		6:39	8:19	9:19	△ 10:19	11:39	14:09	16:19	17:24
大岩		6:41	8:21	9:21	△ 10:21	11:41	14:11	16:21	17:26
辻森		6:42	8:22	9:22	△ 10:22	11:42	14:12	16:22	17:27
新道台		6:43	8:23	9:23	△ 10:23	11:43	14:13	16:23	17:28
穴原口		6:44	8:24	9:24	△ 10:24	11:44	14:14	16:24	17:29
二入		6:44	8:24	9:24	△ 10:24	11:44	14:14	16:24	17:29
東日笠		6:46	8:26	9:26	△ 10:26	11:46	14:16	16:26	17:31
追込台	植畑コース		8:27		△ 10:27		14:17		17:32
西日笠			8:28		△ 10:28		14:18		17:33
日の出橋			8:29		△ 10:29		14:19		17:34
植畑上郷		↓	8:30	↓	△ 10:30	↓	14:20	↓	17:35
植畑根形			8:32		△ 10:32		14:22		17:37
植畑本郷			8:33		△ 10:33		14:23		17:38
平田			8:34		△ 10:34		14:24		17:39
公会堂前	清和小コース	6:47		9:27		11:47		16:27	
清和小		6:48		9:28		11:48		16:28	
日笠		6:48	↓	9:28	↓	11:48	↓	16:28	↓
東栗倉		6:50		9:30		11:50		16:30	
川代		6:52		9:32		11:52		16:32	
栗倉橋		6:53		9:33		11:53		16:33	
清和公民館		6:54	8:36	9:34	△ 10:36	11:54	14:26	16:34	17:41

△印は、土・日曜日、祝日、お盆(8月13日から16日)及び年末年始(12月29日から1月3日)は運休

※ 他路線との接続状況により、変更となる場合があります。

コミュニティバス中島・豊英線時刻表

【下り】

令和7年12月1日改正

停留所名	コース	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
清和公民館		△ 7:45	9:35	12:05	15:00	16:40	17:45	19:15	20:10
栗倉橋	清和小コース	△ 7:46		12:06		16:41			20:11
川代		△ 7:46		12:06		16:41			20:11
東栗倉		△ 7:48		12:08		16:43			20:13
日笠		△ 7:50	↓	12:10	↓	16:45	↓	↓	20:15
清和小		△ 7:50		12:10		16:45			20:15
公会堂前		△ 7:51		12:11		16:46			20:16
平田	植畑コース		9:37		15:02		17:47	19:17	
植畑本郷			9:38		15:03		17:48	19:18	
植畑根形			9:39		15:04		17:49	19:19	
植畑上郷		↓	9:41	↓	15:06	↓	17:51	19:21	↓
日の出橋			9:42		15:07		17:52	19:22	
西日笠			9:43		15:08		17:53	19:23	
追込台			9:44		15:09		17:54	19:24	
東日笠		△ 7:52	9:45	12:12	15:10	16:47	17:55	19:25	20:17
二入		△ 7:54	9:47	12:14	15:12	16:49	17:57	19:27	20:19
穴原口		△ 7:54	9:47	12:14	15:12	16:49	17:57	19:27	20:19
新道台		△ 7:55	9:48	12:15	15:13	16:50	17:58	19:28	20:20
辻森		△ 7:56	9:49	12:16	15:14	16:51	17:59	19:29	20:21
大岩		△ 7:57	9:50	12:17	15:15	16:52	18:00	19:30	20:22
三島湖		△ 7:59	9:52	12:19	15:17	16:54	18:02	19:32	20:24
宿原		△ 8:00	9:53	12:20	15:18	16:55	18:03	19:33	20:25
旅名		△ 8:02	9:55	12:22	15:20	16:57	18:05	19:35	20:27
下の台		△ 8:04	9:57	12:24	15:22	16:59	18:07	19:37	20:29
上の台		△ 8:05	9:58	12:25	15:23	17:00	18:08	19:38	20:30
奥畑		△ 8:06	9:59	12:26	15:24	17:01	18:09	19:39	20:31
町の森共和国		△ 8:07	10:00	12:27	15:25	17:02	18:10	19:40	20:32
サン・ラポール		△ 8:07	10:00	12:27	15:25	17:02	18:10	19:40	20:32
県民の森		△ 8:08	10:01	12:28	15:26	17:03	18:11	19:41	20:33

△印は、土・日曜日、祝日、お盆(8月13日から16日)及び年末年始(12月29日から1月3日)は運休

道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等
において協議が調っていることの証明書

令和7年6月23日に開催した君津市地域公共交通会議において、下
記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域

中島・豊英線

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

系統	起点	主な経由地	終点	キロ程
1	清和公民館	平田～西日笠	県民の森	往 15.4km 復 15.4km
2	清和公民館	栗倉橋～清和小	県民の森	往 13.9km 復 13.9km

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和7年〇月〇〇日

君津市地域公共交通会議

会長 荒井 淳一

J R 久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について

1 趣旨

J R 久留里線（久留里～上総亀山間）については、昨年11月に、J R 東日本が、バスを中心とした交通への転換を表明したことを受け、定時定路線型のバス交通の導入に向けて、同社と協議を行ってきた。

この度、これまでの協議状況等を踏まえ、現時点におけるバス交通の運行計画（案）を報告する。

2 運行計画（案）

(1) 路線概要

ア 路線名

【仮称】久留里・松丘・亀山線

イ 起終点と主な経由地等

系統	起点	主な経由地	終点	キロ程
1	やすらぎ館	松丘スポーツ広場	久留里駅	往 12.5km 復 12.5km
2	やすらぎ館	松丘スポーツ広場 ～久留里駅	君津青葉高校	往 13.3km 復 13.3km
3	やすらぎ館	松丘スポーツ広場 ～久留里駅～森林 体験交流センター	君津青葉高校	往 16.5km 復 16.5km
4	やすらぎ館	松丘スポーツ広場 ～久留里駅	森林体験交流 センター	往 14.2km 復 14.2km

※病院、スーパー、観光拠点等へのアクセスを確保するとともに、君津青葉高校の生徒や学童クラブの利用者に配慮。詳細は別紙1を参照。

ウ 所要時間

系統番号1：片道約20分

系統番号2：片道約23分

系統番号3：片道約30分

系統番号4：片道約25分

※久留里駅での接続調整時間は含まない。

エ 運行本数

1日13往復

※現在の久留里線の運行本数（1日8.5往復）以上を確保。

※詳細は別紙2を参照。

(2) 運行車両

使用車両台数	2台（予備車1台）
車 両 仕 様	乗車定員30人以上（ポンチョ型を想定） ※平日1便あたり最大15人程度、休日は1便あたり最大20数人程度の移動需要に対応

(3) 運行体制

運 行 主 体	君津市
運 行 形 態	定時定路線型 ※一般乗合旅客自動車運送事業の許可事業者への委託運行とし、委託費用はJR東日本が負担金として拠出。

(4) 運賃・料金体系

現在のコミュニティバスと同様の運賃・料金体系を想定。

※コミュニティバスの運賃・料金体系（参考）

運 賃 形 態	均一制 ・大人（65歳未満の者） 200円 ・大人（65歳以上の者） 100円 ・小人（小学生、中学生及び高校生） 100円 ・小学校就学前の者 無料
割 引 制 度 等	障がい者とその介護者100円 回数券（100円券24枚つづり）販売額2,000円
I C 決 済 対 応	有り

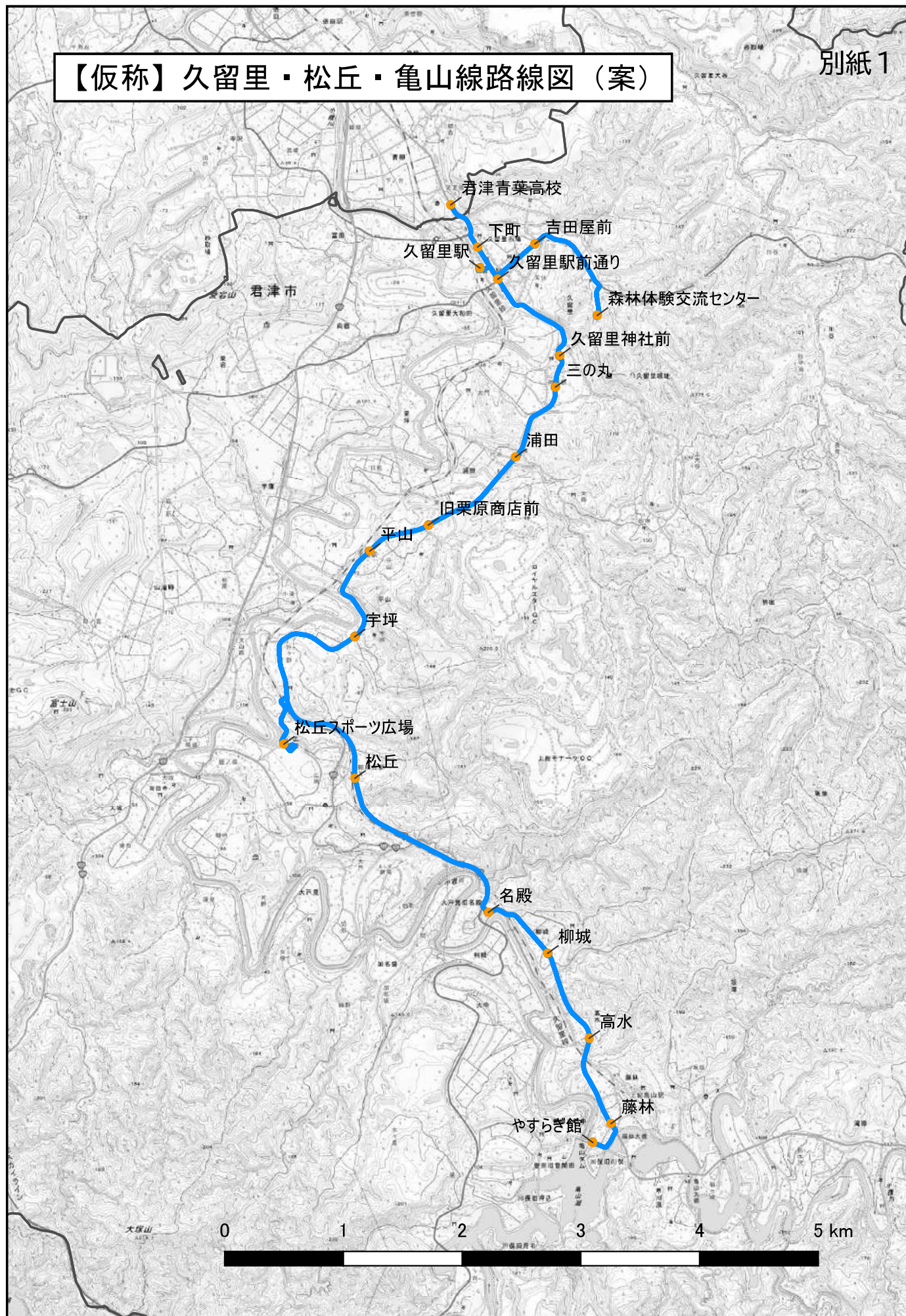
3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 6月23日 地域公共交通会議
 8月頃 住民説明会
 9月頃 議会報告
 12月頃 地域公共交通会議

※地域公共交通会議の開催時期や回数については、変動する可能性がある。

【仮称】久留里・松丘・亀山線路線図（案）

別紙1



地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、スケールバー等を追記して掲載。

【仮称】久留里・松丘・亀山線時刻表イメージ（上りルート）

バス停名称	備考	1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車	
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	
やすらぎ館		5:45	6:45	7:45	8:35	9:35			12:20		14:15	15:15		16:50	18:00	19:05	20:05	20:55			
藤林		5:46	6:46	7:46	8:36	9:36			12:21		14:16	15:16		16:51	18:01	19:06	20:06	20:56			
高水		5:47	6:47	7:47	8:37	9:37			12:22		14:17	15:17		16:52	18:02	19:07	20:07	20:57			
柳城		5:48	6:48	7:48	8:38	9:38			12:23		14:18	15:18		16:53	18:03	19:08	20:08	20:58			
名殿		5:49	6:49	7:49	8:39	9:39			12:24		14:19	15:19		16:54	18:04	19:09	20:09	20:59			
松丘		5:52	6:52	7:52	8:42	9:42			12:27		14:22	15:22		16:57	18:07	19:12	20:12	21:02			
松丘スポーツ広場		5:54	6:54	7:54	8:44	9:44			12:29		14:24	15:24		16:59	18:09	19:14	20:14	21:04			
宇坪		5:57	6:57	7:57	8:47	9:47			12:32		14:27	15:27		17:02	18:12	19:17	20:17	21:07			
平山		5:58	6:58	7:58	8:48	9:48			12:33		14:28	15:28		17:03	18:13	19:18	20:18	21:08			
旧栗原商店前		5:59	6:59	7:59	8:49	9:49			12:34		14:29	15:29		17:04	18:14	19:19	20:19	21:09			
浦田		6:00	7:00	8:00	8:50	9:50			12:35		14:30	15:30		17:05	18:15	19:20	20:20	21:10			
三の丸		6:01	7:01	8:01	8:51	9:51			12:36		14:31	15:31		17:06	18:16	19:21	20:21	21:11			
久留里神社前		6:02	7:02	8:02	8:52	9:52			12:37		14:32	15:32		17:07	18:17	19:22	20:22	21:12			
久留里駅前通り		6:03	7:03	8:03	8:53	9:53			12:38		14:33	15:33		17:08	18:18	19:23	20:23	21:13			
久留里駅	到着時間	6:05	7:05	8:05	8:55	9:55			12:40		14:35	15:35		17:10	18:20	19:25	20:25	21:15			
	久留里線出発時間 (上り)	5:17	6:18	7:18	8:14	9:09	10:06	11:05	12:55	13:52	14:54	15:47	16:44	17:44	18:45	19:44	20:40	21:41			
吉田屋前	出発時間		7:25	8:20	9:00	10:05			12:55		14:50	15:40									
			↓	↓	9:02	10:07			12:57		14:52	↓									
森林体験交流C			↓	↓	9:05	10:10			13:00		14:55	↓									
吉田屋前			↓	↓	9:08	10:13					14:58	↓									
下町			7:27	8:22	9:10	10:15					15:00	15:42									
君津青葉高校			7:28	8:23	9:11	10:16					15:01	15:43									

久留里線の時刻は、2025年3月ダイヤ改正時点のものを使用（上りについては、平日・休日の差異なし。）。

青字は、上総亀山駅～久留里駅間が存在しない便（久留里駅始発になる便）。

赤字は、上総亀山駅～久留里駅間が存在する便（接続がある便は、上総亀山駅～久留里駅間が存在する便として記載。）。

※背景色の濃い区間は、現行のJR久留里線の上総亀山駅～久留里駅間において、運行がない区間。

【仮称】久留里・松丘・亀山線時刻表イメージ（下りルート）

バス停名称	備考	2号車		1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車	
		1便	2便	3便	4便	5便		6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
君津青葉高校		7:35	8:30	10:00	11:45			15:45	16:20	17:20	18:30				
下町		7:36	8:31	10:01	11:46			15:46	16:21	17:21	18:31				
吉田屋前		↓	↓	10:03	11:48			↓	16:23	17:23	↓				
森林体験交流C		↓	↓	10:06	11:51	13:50		↓	16:26	17:26	↓				
吉田屋前		↓	↓	10:09	11:54	13:53		↓	16:29	17:29	↓				
久留里駅	到着時間	7:38	8:33	10:11	11:56	13:55		15:48	16:31	17:31	18:33				
	久留里線発着時間 (下り)	7:20	8:15	9:06	▼	▼	▼	▼	16:40	17:41	18:42	▼	▼	21:42	23:22
	出発時間	7:40	8:35	10:15	12:05	14:00		15:55	16:45	17:45	18:45	19:39	20:45	21:35	22:40
久留里駅前通り		7:42	8:37	10:17	12:07	14:02		15:57	16:47	17:47	18:47	19:47	20:47	21:37	22:42
久留里神社前		7:43	8:38	10:18	12:08	14:03		15:58	16:48	17:48	18:48	19:48	20:48	21:38	22:43
三の丸		7:44	8:39	10:19	12:09	14:04		15:59	16:49	17:49	18:49	19:49	20:49	21:39	22:44
浦田		7:45	8:40	10:20	12:10	14:05		16:00	16:50	17:50	18:50	19:50	20:50	21:40	22:45
旧栗原商店前		7:46	8:41	10:21	12:11	14:06		16:01	16:51	17:51	18:51	19:51	20:51	21:41	22:46
平山		7:47	8:42	10:22	12:12	14:07		16:02	16:52	17:52	18:52	19:52	20:52	21:42	22:47
宇坪		7:48	8:43	10:23	12:13	14:08		16:03	16:53	17:53	18:53	19:53	20:53	21:43	22:48
松丘スポーツ広場		7:51	8:46	10:26	12:16	14:11		16:06	16:56	17:56	18:56	19:56	20:56	21:46	22:51
松丘		7:53	8:48	10:28	12:18	14:13		16:08	16:58	17:58	18:58	19:58	20:58	21:48	22:53
名殿		7:56	8:51	10:31	12:21	14:16		16:11	17:01	18:01	19:01	20:01	21:01	21:51	22:56
柳城		7:57	8:52	10:32	12:22	14:17		16:12	17:02	18:02	19:02	20:02	21:02	21:52	22:57
高水		7:58	8:53	10:33	12:23	14:18		16:13	17:03	18:03	19:03	20:03	21:03	21:53	22:58
藤林		7:59	8:54	10:34	12:24	14:19		16:14	17:04	18:04	19:04	20:04	21:04	21:54	22:59
やすらぎ館		8:00	8:55	10:35	12:25	14:20		16:15	17:05	18:05	19:05	20:05	21:05	21:55	23:00

久留里線の時刻は、2025年3月ダイヤ改正時点の平日時刻を使用（休日は、3便に記載している到着時刻が10:03になる。）。

青字は、久留里駅～上総亀山駅間が存在しない便（久留里駅止まりになる便）。到着時刻を記載。

赤字は、久留里駅～上総亀山駅間が存在する便（接続がある便は、上総亀山駅～久留里駅間が存在する便として記載。）。出発時刻を記載。

△は、土日祝日・お盆（13～16日）・年末年始（29～3日）連休。

※背景色の濃い区間は、現行のJ R久留里線の上総亀山駅～久留里駅間において、運行がない区間。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

君津市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
高速度バス利用者数 【策定時（R4）】 ・455,627人/年 【目標値（R12）】 ・473,000人/年	・鉄道・高速バス等の利便性の向上 ・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討 ・交通結節点等における利便性向上に向けた運行ダイヤの調整 ・待合環境の充実 ・公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討	バス事業者の有する乗降データを用いて計測	【R6実績】 ・545,967人/年 （策定時の119.8%、目標値の115.4%） 【分析】 ・事業者ヒアリングより、平日の利用者の増加はもとより、土・日・祝日の利用者が大きく増加しているとのこと。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人の移動が活発になってきているものと推測される。	・公共交通の運行情報や時刻表など、交通事業者とも連携し、市ホームページやSNS等を通じてわかりやすい情報発信を行い、公共交通の利用促進を図る。 ・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度」に公共交通を利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。	
路線バスの利用者数	・バス路線の再編等 ・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討 ・地域が主体となった移動支援策の検討 ・ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討 ・電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討 ・公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討	バス事業者の有する乗降データを用いて計測	【R6実績】 ・1,043,271人/年 （策定時の107.8%、目標値の103.8%） 【分析】 ・事業者ヒアリングより、平日の利用者の増加はもとより、土・日・祝日の利用者が大きく増加しているとのこと。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人の移動が活発になってきているものと推測される。	・公共交通の運行情報や時刻表など、交通事業者とも連携し、市ホームページやSNS等を通じてわかりやすい情報発信を行い、公共交通の利用促進を図る。 ・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度」に公共交通を利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。	
コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者数	・バス路線の再編等 ・ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討 ・電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討 ・公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討	市が有する乗降データを用いて計測	【R6実績】 ・238,821人 （策定時の108.8%、目標値の85.3%） 【分析】 ・令和4年度以降の利用者数より、このまま推移すれば令和12年度までに達成する見込み。	・公共交通の運行情報や時刻表など、交通事業者とも連携し、市ホームページやSNS等を通じてわかりやすい情報発信を行い、公共交通の利用促進を図る。 ・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度」に公共交通を利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。	
モビリティ・マネジメントの取組回数	・鉄道・高速バス等の利便性の向上 ・待合環境の充実 ・交通と他分野が連携した取組の検討 ・モビリティ・マネジメントの推進	取組実績	【R6実績】 ・2回/年（広報誌、乗り方教室） 【分析】 ・交通イベントに合わせ乗り方教室等を実施する予定だったが、諸般の事情により中止になったため、バスの乗り方教室の動画作成・H P掲載等について運行事業者と調整している。	・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度」に公共交通を利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。	
ユニバーサルデザインに対応した車両の導入率	・ユニバーサルデザインに対応した車両の導入促進 ・高齢者等への移動支援 ・公共交通の自動運転技術導入に向けた検討 ・公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討	バス・タクシー事業者が有するデータから算出	【R6実績】 ・バス：97.5%、 ・タクシー：42.1% 【分析】 ・車両更新時に0円車両を導入できおり、このまま推移すれば、令和12年度において達成の見込み。	・路線バスは、車両更新と合わせ低床バスを導入するとともに、令和8年度に低床バスを導入するよう補助金申請等の準備を進める。 ・タクシーは、車両更新時にユニバーサルデザインに対応した車両を導入する。	

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

君津市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標		目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシーの運行に係る市の財政負担額	【策定時（R4）】 ・194,503,000円 【目標値（R12）】 ・194,503,000円 以下	・バス路線の再編等 ・公共交通の利用促進 ・受益者負担の見直し ・オープンデータの活用に向けた検討 ・公共交通の自動運転技術導入に向けた検討	令和6年度一般会計決算（見込み）から算出	【R6実績】 ・215,413,516円 （策定時の110.8%、目標値の110.8%） 【分析】 ・各交通モードの利用者数は前年度と比べ増加しているものの、運転手の人件費や燃料費の高騰などの理由から運行経費が増加傾向にあり、市の財政負担額が増加している。	・コミュニティバス中島・豊英線の運行内容の見直しに伴い、車両のダウンサイジングなど効率化を実現し、財政負担額を縮減する。	
	【策定時（R4）】 ・237.5円/人 【目標値（R12）】 ・237.5円/人 以下	・公共交通の利用促進 ・受益者負担の見直し ・公共交通の自動運転技術導入に向けた検討 ・公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討	市及びバス事業者が有するデータ及び令和6年度一般会計決算（見込み）から算出	【R6実績】 ・246.4円/人 （策定時の103.7%、目標値の103.7%） 【分析】 ・各交通モードの利用者数は前年度と比べ増加しているものの、運転手の人件費や燃料費の高騰などの理由から運行経費が増加傾向にあり、市の財政負担額が増加している。	・公共交通の運行情報や時刻表など、交通事業者とも連携し、市ホームページやSNS等を通じてわかりやすい情報発信を行い、公共交通の利用促進を図る。 ・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度に公共交通の利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。 ・コミュニティバス中島・豊英線の運行内容の見直しに合わせ、車両のダウンサイジングなど効率化を実現し、財政負担額を縮減する。	
運転手等の確保に向けた取組回数	【策定時（R4）】 ・1回/年 【目標値（R12）】 ・1回/年 以上	・公共交通の利用促進 ・公共交通の担い手確保	取組実績	【R6実績】 ・1回 【分析】 ・ハローワークや富津市などの関係機関と連携して、運転のお仕事説明会し、6名の採用に至った（来場者21名、総面談件数38件）。	・令和7年度も引き続き、関係機関と連携し、ドライバーの確保を目的とした就職支援イベントの実施を検討する。 ・国や千葉県で実施する運転手確保に関する取組をSNSやHP等を通じて周知する。	

周西の丘小バス停留所の新設について

1 趣旨

令和 7 年 9 月 1 日の周西の丘小学校の開校に伴い、通学する児童等の安全かつ円滑な移動の確保や利用者の利便性向上のため、バス停留所を新設する。

2 設置場所

バス 停 留 所 名：周西の丘小

バス停留所場所：周西の丘小学校前（詳細は別紙のとおり）

※旧坂田共同調理場側（君津高校方面行き）は歩道がないため、利用者の安全を考慮し、歩道のある周西の丘小学校側（大和田橋方面行き）のみバス停留所を設置する。

3 設置日

令和 7 年 8 月 1 日（金）

4 スケジュール

7 月～	児童・保護者への周知
7 月上旬	自治会回覧により近隣住民へ周知
7 月中旬	市ホームページ、メール、LINE により周知 コミュニティバス人見・大和田・神門線車内にチラシ掲示
8 月 1 日	広報きみつ 8 月号により周知 バス停留所設置

周西の丘小バス停留所位置



6月実証実験

どなたでも購入可能！

おらがわに 移動販売車が来ます！

DATE

6月

6日/13日/20日/27日

14:40頃 – 15:10頃

実施：コープみらい

新鮮な野菜・果物・魚・肉・お豆腐・牛乳・たまごなど、約450品
の商品が並びます。



*移動途中で一部の商品が売り切れとなっていることがあります。